

その四

承認法人に関する申出書

年 月 日

春日部市選挙管理委員会委員長 殿

申出者
政党その他の政治団体の名称
代表者の氏名
主たる事務所の所在地
(電話番号)

閲覧事項を下記の法人に取り扱わせる必要があるため、法第30条の12において準用する法第28条の2第7項の規定に基づき、下記のとおり申し出ます。

1 法人の名称	
2 法人の代表者の氏名	
3 法人の主たる事務所の所在地	
4 法人に閲覧事項を取り扱わせる事由	
5 承認法人閲覧事項取扱者の範囲	
6 法人における閲覧事項の管理の方法	

備考 「申出者」の欄には、申出者の署名その他の措置を行わなければならない。

記入要領

その四

承認法人に関する申出書

年 月 日

春日部市選挙管理委員会委員長 殿

申
出者
の
代
表
者
の
主
たる
事
務
所
の
所
在
地
を
記
入
す
る
に
関
し
て
は
、
こ
こ
に
は
、「**在外選挙人名簿抄本閲覧
申出書（政治活動）**」の申出者欄に記
入した政治団体等の名称と同様に記入
してください。

閲覧事項を下記の法人に取り扱わせる必要があるため、法第30条の12において準用する法第28条の2第7項の規定に基づき、下記のとおり申し出ます。

1 法人の名称	
2 法人の代表者の氏名	
3 法人の主たる事務所の所在地	
4 法人に閲覧事項を取り扱わせる事由	その必要性等について具体的に記載すること。
5 承認法人閲覧事項取扱者の範囲	
6 法人における閲覧事項の管理の方法	管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること。
7 閲覧者に関する事項	法第30条の12において準用する法第28条の2第9項において読み替えて適用される同条第1項の規定により承認法人閲覧事項取扱者を閲覧者とする場合には、当該閲覧者が法人の役職員又は構成員であって当該法人が指定する者である旨を記載すること。

備考 「申出者」の欄には、申出者の署名その他の措置を行わなければならない。